東日本大震災農業生産対策交付金

【復旧・復興対策分2,586百万円】 【うち復興庁計上分2,586百万円】

- 対策のポイント -

震災の影響により低下した被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・津波の被災地では、施設や農業機械の被災、砂やヘドロ等の農地への流入により、生産力が低下しており、生産力の回復に向けた取組が必要です。
- ・被災により生産を休止したため、川下とのパイプが途切れた産地等では、需要者や消費者に対する信頼の回復や産地ブランドの再興による販売力の回復が必要です。

政策目標 -

被災地域における農業生産の復興を目指す(営農活動等が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧すること)

< 主な内容 >

1.被災地における生産力の回復

津波等の影響で生産力が低下した農地等において、生産関連施設の再編整備、農業機械の導入、農業用資機材の共同調達、鳥獣被害防止対策、農地生産性回復に向けた 土づくり、自給飼料生産・調製の再生・再編に向けた取組等、特に問題となっている 事柄に対して集中的に対策を講じることにより、効率的な生産力の回復を支援します。

2 . 農畜産物の販売力の回復

被災により生産の休止を余儀なくされた地域や販売力の低下した地域において、消費者からの信頼回復や産地ブランドの再興に向け、品種・品目転換や資材施用等による放射性物質の吸収抑制対策、落ち葉や腐葉土等の利用再開への取組、家畜改良体制の再構築に向けた取組、公共牧場再生利用のためのモデル実証、放射性物質による健康不安の解消対策、汚染牧草、牛ふん堆肥等処理の推進、農業生産等に伴う副産物の利用体制の確立等を支援します。

交付率: 都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等) 事業実施主体: 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

[お問い合わせ先:生産局総務課生産推進室 03-3502-5945]

被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の 東日本大震災からの農業生産の復興に向け、 回復に向けた取組を支援

< 支援内容 >

【被災地における生産力の回復】

津波等の影響で生産力が低下した地域において、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることで効率的に生産力を回復

推進事業(補助率) リース方式による農業機械等の導入(1/2以内) 生産資材の共同調達(1/2以内) 農地生産性回復に向けた取組(定額) 自給飼料生産・調製再編支援(1/2以内)

整備事業(補助率1/2以内)

生産関連施設整備 鳥獣被害防止施設整備 自給飼料生産・調製再編支援

< 事業の流れ >

囲



都道府県

【農畜産物の販売力の回復

農業生産等を休止したことにより途切れた川下とのパ 産地ブランド イプの再構築、消費者からの信頼回復、 の再興により販売力を回復

推進事業(補助率

放射性物質の吸収抑制対策(定額

家畜改良体制再構築支援(定額、1/2以内 落ち葉等有機質資材利用再開支援 公共牧場再生利用推進事業(定額

放射性物質による健康不安の解消対策(定額 牛ふん堆肥等処理の推進(定額) 污染牧草、

整備事業(補助率1/2以内) 農業系副産物循環利用体制再生·確立

M 農業者の組織す 栅 回